

**令和3年第1回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第2号）**

○招集月日 令和3年 3月 1日
○開議日時 令和3年 3月 5日 午前10時00分
○散会日時 令和3年 3月 5日 午前11時03分

○出席委員（15名）

委員長	呷 清悦君	副委員長	山本泰二君
委員	中野正章君	委員	向中野幸八君
委員	二ツ森英樹君	委員	小坂義貞君
委員	澤田公勇君	委員	岡村茂雄君
委員	附田俊仁君	委員	佐々木寿夫君
委員	田嶋輝雄君	委員	三上正二君
委員	田島政義君	委員	白石洋君
委員	盛田惠津子君		

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 瀬川左一君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	高坂信一君
総務課長	中野昭弘君	支所長 (兼庶務課長)	小山彦逸君
企画調整課長 (兼地蔵おこし総合振興課長)	田嶋邦貴君	財政課長	金見勝弘君
会計管理者 (兼会計課長)	原田秋夫君	税務課長	附田敬吾君
町民課長	原子保幸君	社会生活課長	澤山晶男君
健康福祉課長	井上健君	商工観光課長	附田良亮君
農林課長	鳥谷部勉君	建設課長	氣田雅之君
上下水道課長	仁和圭昭君	教育長	附田道大君
学務課長	鳥谷部慎一郎君	生涯学習課長	田中健一君
世界遺産対策室長	甲田美喜雄君	中央公民館長	高田博範君

南公民館長 (兼中央図書館長)	高田美由紀君	農業委員会会長	天間俊一君
農業委員会事務局長	三上義也君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	天間孝栄君	選挙管理委員会委員長	新館文夫君
選挙管理委員会事務局長	原子保幸君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	天間孝栄君	事務局次長	鳥谷部伸一君
------	-------	-------	--------

○会議を傍聴した者（3名）

○会議の経過

○委員長（听 清悦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は14名で、定足数に達しております。

したがいまして、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、傍聴を許可することに決定いたしました。

本委員会に付託されました事件は、議案第10号令和3年度七戸町一般会計予算から議案第18号令和3年度七戸町水道事業会計予算までの9件でございます。

審査に入る前に、委員長から委員の皆様をお願いいたします。

御質問の際は、質問箇所のページと予算科目をお示しの上、御質問くださるようお願いいたします。

なお、本日は、議案第10号令和3年度七戸町一般会計予算の歳出予算、9款消防費までの審査を行いたいと思いますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、令和3年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

15ページ、1款1項1目個人から、20ページ、7款1項1目地方消費税交付金まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 15ページ。

1款2目町税の法人税なのですが、昨年度は6,957万4,000円。今年は4,856万円、2,000万円ほど減っているのですが、これはどういう理由でしょうか。

○委員長（听 清悦君） 税務課長。

○税務課長（附田敬吾君） お答えします。

2年度の法人税でありますけれども、夏あたりまではすごく調定額が伸びてきておりますけれども、秋から冬にかけて調定額が下がってきております。その原因が、まずコロナに関わるものです。

例年、前年対比で90%で予算計上するのを、今年は固くみて前年対比の50%でみて

おります。逆にそれが新年度になって、調定がそれをさらに上回る可能性もありますけれども、予算を組む段階ではちょっと固く今回はみております。

以上です。

○委員長（**听 清悦君**） 10番委員。

○委員（**佐々木寿夫君**） コロナ感染拡大が、七戸町の企業に影響を及ぼしているということが少し見えてきました。やはりコロナの影響がこれ以上広がらないということが、すごく大事だと思います。

以上です。

○委員長（**听 清悦君**） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 次に、21ページ、8款1項1目環境性能割交付金から、22ページ、12款2項2目衛生費負担金まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 次に、22ページ、13款1項1目総務使用料から、25ページ、14款3項2目民生費委託金まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 次に、25ページ、15款1項1目民生費負担金から、29ページ、16款2項2目物品売払収入まで、発言を許します。

11番委員。

○委員（**田嶋輝雄君**） 27ページの15款2項1節のところで、多面的機能交付金とか維持交付金というのがあります。実はこれは私どもも入っていて大変助かっておりますけれども、いま、時期的な更新とかそういうのはどうなっていますか。あるいは、その農地活動にどういう団体が入っているのか、何団体入っているのかとか、そういうのを教えていただきたいです。

○委員長（**听 清悦君**） 農林課長。

○農林課長（**鳥谷部勉君**） お答えいたします。

まずこの事業につきましては、5か年の計画になっております。個々の団体の申請により、5か年継続して行うものとなっております。

次に、申請状況でございますが、その5か年の5年目の時に次期対策事業として要望調査が行われることとなります。団体数でございますが、総事業に関わる団体は11組織が実施しております。事業が3本立てでなっておりますので、追加事業でその他2事業について、11組織のうち、資源向上の共同活動に参加している組織は7組織でございます。同じく、資源向上の長寿命化に対する事業を実施している団体は3組織となっております。

以上でございます。

○委員長（**听 清悦君**） 11番委員。

○委員（田嶋輝雄君）　いまの説明の中で、次の対策というのがあるが、そうなるといまやっている人たちはだいたいいつ頃になるのですか。ばらばらですか、それとも5か年ということであれば、どういうふうになっているのか、状況的に。

○委員長（听　清悦君）　農林課長。

○農林課長（鳥谷部勉君）　お答えいたします。

基本的には、11組織の中の大部分の組織が次年度、令和4年度に新たな対策事業に変わります。なので、令和3年度中、多分秋頃になるかと思いますが、事業要望を継続するかどうかの判断が問われてくると思われま。

以上です。

○委員長（听　清悦君）　11番委員。

○委員（田嶋輝雄君）　そこで町長に伺います。これは例えばいま言った11組織よりも増やすとなれば、町そのものが4分の1負担しなければならないのです。そこで、もし増えたとしたら、町として取り組む気はありますか。

○委員長（听　清悦君）　町長。

○町長（小又　勉君）　これによって、実は農地、あるいは用水・排水が非常に整備されているという、まずいい面があります。スタート当初は勝手な町の負担ということで、押し付けられたような感じがしましたが、やはり増えるとなると悪いことではない。ただし、予算が伴うということですから、その両方をにらみながらの判断になると思いま。

○委員長（听　清悦君）　11番委員。

○委員（田嶋輝雄君）　例えば1,000万円まずは出さなければならないところを250万円にする。そう考えれば、町も多少負担しながらも、逆に国からお金をもらってきたほうが、それなりの計画の中でやったほうがいいと思いますので、どうか進めて下さい。よろしくお願いたします。

○委員長（听　清悦君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听　清悦君）　次に、29ページ、17款1項1目一般寄附金から、34ページ、自動車所得税交付金廃款まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听　清悦君）　以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

35ページ、1款1項1目議会費から、43ページ、2款1項6目企画費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听　清悦君）　次に、43ページ、2款1項7目七戸支所費から、51ページ、2款2項1目賦課徴収費まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 45ページ、2款11目情報通信対策費の一番下に、税番号・社会保障制度情報連携対応業務委託料というのが1,700万円ほど組んでいるのですが、これは昨年は378万円ということで、4倍ほど増えているのですが、これはどうしてですか。

○委員長（听 清悦君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田嶋邦貴君） お答えします。

こちらは、5年に一度システムの更新が必要になります。なので、この5年に係るのが来年度になるということでの予算でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（听 清悦君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 私は、まだ税番号制度の用途が拡大されて保険証の代わりなどにも使われる、そういう準備かなと思っていたのですが。

もう一つ質問があるのですが、いいですか、委員長。

○委員長（听 清悦君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 50ページ、総務費2款の任意インフルエンザ予防接種助成費、それからウイルス検査料助成費、インフルエンザの業務予防委託料も昨年はなかったのですが、これもコロナ対策ということになっているのですが、コロナ対策とインフルエンザというのはどういうことか。これについて説明願います。

○委員長（听 清悦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 健君） お答えします。

令和2年度における補正予算のほうで、コロナ対策ということで、1歳から18歳までの方に、コロナの同時流行を懸念して計上した予算であります。その新年度で継続での予算計上となっています。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） インフルエンザの予防接種というのは、コロナ対策には繋がるのですか。

○委員長（听 清悦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 健君） お答えします。

コロナにしる、インフルエンザにしる、どちらも熱が出て、どちらがどちらか分からないということで、そのリスクを軽減するために計上しております。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 1番委員。

○委員（中野正章君） 49ページ、2款総務費の16目地域おこし事業費、2,600万円ほどあります。これは、何人で、また、全部で農業関係は何人ですか。

○委員長（听 清悦君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田嶋邦貴君） この予算に関しては、5人分の経費でございまして、農業は2人分になります。

以上です。

○委員長（昕 清悦君） 1番委員。

○委員（中野正章君） 3年で卒業ということらしいですけれども、地域に入って他から来た人が3年いて、なじめるのかなとか、そういうふうな感じがします。地域おこしという部分で、効果がどうかなという気がしております。実際のところは、どのようでしょうか。また、定住する意思の有無はどういう感じでしょうか。

○委員長（昕 清悦君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田嶋邦貴君） お答えします。

やはり協力隊一人一人違います。その意思を持って来ている方、面接の際にも我々は移住定住というところも一つ視野に入れてこの町を選んでいきますねという質問もしております。当然その時点ではそのつもりで来ていますけれども、やりながらそれが変わる方もいらっしゃるし、残る方もいらっしゃいます。いま3年で卒業する方2人は農業の就職をしますし、もう一人は起業いたしますという形で定住する方もいるという現状でございます。

○委員長（昕 清悦君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（昕 清悦君） 次に、52ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費から、56ページ、2款6項1目監査委員費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（昕 清悦君） 次に、56ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、62ページ、3款1項9目後期高齢者医療対策費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（昕 清悦君） 次に、62ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、64ページ、3款2項4目児童センター管理費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（昕 清悦君） 次に、64ページ、4款1項1目保健衛生総務総務費から、69ページ、4款2項3目下水処理費まで、発言を許します。

11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 確認したいことがあります。

68ページ、4款の6目18節、いつ頃これは供用になるのか。今年だと私は記憶していたのだけれども。

○委員長（昕 清悦君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

斎場のお話だと思いますけれども、一応予定では9月から使うということですが、豪雪

でちょっと遅れるかもしれない。だけど間に合わせようということで行っております。

○委員長（听 清悦君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 67ページ、4款5目健康増進費の12節委託料、健康診査委託料が5,500万円ということですが、昨年度は6,000万円で、5,000万円も減っているのですよね。2割減った、20%ほどの減少ということになるのですが、これはどうしてですか。

○委員長（听 清悦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 健君） お答えします。

昨年度と比較すると、四百何十万かの減額になっていてございます。その理由としてですけれども、基本的に実績の精査によるものと、対象人数が基本的に人口が減っているということが考えられまして、そういう計上になっております。

以上でございます。

○委員長（听 清悦君） 他に質疑はありますか。

8番委員。

○委員（岡村茂雄君） 中部の最終処分場の負担金に関しまして、私が聞くところによりますと最終処分場がもう能力の限界で利用を制限しているとかするとかと聞いていますけれども、実際はどうなっていますでしょうか。

○委員長（听 清悦君） 社会生活課長。

○社会生活課長（澤山晶男君） お答えします。

69ページですが、中部の最終処分場の方ですけれども、来年度4月1日より、いままで自己家屋解体の受け入れをしていたのですけれども、それを法律にのっとって廃止していくというふうになっております。最終処分場の方も大分容量がいっぱいになってきており、なるべくごみを減らすということで経費節減につなげていきたいと考えております。

○委員長（听 清悦君） 他に質疑はありますか。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 64ページ。4款1項1目、保健衛生総務費。これが1億円ほど減額になっておりますが、その理由をお願いします。

○委員長（听 清悦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 健君） お答えします。

こちらのほうは、18節負担金補助及び交付金の中部上北広域事業組合負担金（病院）に対するものであります。その内訳としては、4年間で経常収支改善のために七戸病院に対して繰出基準外の繰出金を出していたものが昨年度で終了しまして、その分、1億円強が減額になったものです。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 他に質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 次に、69ページ、5款1項1目労働諸費から、74ページ、6款1項9目農業体験等交流事業推進費まで、発言を許します。

11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 73ページ、6款1項18節農業用使用済資材の回収、この回収は、何月から何月までですか。

○委員長（听 清悦君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部勉君） 本年度の実績で言いますと、5月から12月までとなっております。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 私の要望なのですけれども、いましゃべったとおり、（聞き取れず）ごみを捨てなければならないということになれば、やはり3月の終わりあたりから4月の初めあたりにやれるようにしてもらいたい。そうでないと5月までビニールを置いたりして、今度は水が入るんです。ですので、出来れば1か月くらい前倒ししてということをお願いいたします。

○委員長（听 清悦君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 73ページ、6款1項18節負担金補助金及び交付金のところで、昨年まで野菜生産力向上対策事業費というのが1,500万円くらいの規模で組まれていたのですが、今年は野菜生産振興事業費補助金ということで、500万円ということで、野菜生産力向上対策はもうやらなくていいのですか。このことについて教えてください。

○委員長（听 清悦君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部勉君） お答えいたします。

野菜生産力の補助金でございますが、農林課としては、農業振興の5か年計画を立てて、機械補助であるとか、その他野菜生産力の補助をしております。この事業が本年度、令和2年度で5年目を迎えて、新たな計画をいま策定して3年度から実施する予定としております。

前回までは野菜生産力で総合的に野菜振興とそれに伴う機械を含めた予算措置をしておりましたが、今回はその部門を野菜振興の補助金と、機械の補助に分けております。ここに1,000万円と500万円と分けておりますので、総合的な予算というのは2年度と変わらないように対策していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 他に質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 次に、74ページ、6款1項10目畜産業費から、79ページ、6款2項2目林道維持管理費まで、発言を許します。

○委員長（听 清悦君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 76ページ、6款1項12目鳥獣被害対策費の有害鳥獣被害対策実施隊年報酬の関係で伺いますが、この有害鳥獣被害実施対策隊に報酬はあるのですが、保険料とか活動費というのが見えないのですが、これはどうなっていますか。

○委員長（听 清悦君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部勉君） お答えいたします。

年間の活動費に当たるのが年報酬ということになっております。熊とかイノシシとかが出てきて、農林課の方で実施隊に対して出動要請をした場合には、費用弁償で対応することとしております。

以上でございます。

○委員長（听 清悦君） 他に質疑はありますか。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 79ページ、6款。この中に森林ビジョンの話が書いてありますが、これについて大まかに説明いただけますか。まだ策定中だと思いますけれども。

○委員長（听 清悦君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部勉君） はい、お答えいたします。

まず森林環境譲与税が前倒しで交付されることになって今年で2年目になっております。町としては、その森林環境譲与税を有効活用するために、この森林ビジョンを策定して、短期的、中期的、長期的にどのように七戸町の森林を整備していくのかというのを、まず来年度、検討委員会に諮りながら新たなビジョンを策定して有効活用していきたいと考えております。

具体的には、森林の地主さんが自分の林業で経営が成り立つところはそのまま森林が整備されていくと思われそうですけれども、なかなか条件により難しいところ等の意向確認であるとか、あとは里山づくりであるとか、そういったものをどのように七戸町で張りつけしていくのかというのを、まず3年度には検討してビジョンを策定していく予定としております。

以上でございます。

○委員長（听 清悦君） 2番委員。

○委員（山本泰二君） 大まかな話は理解しました。

それと加えて、ソーラーパネルを設置するに当たって、多くの森林が伐採されるというような心配があるわけです。既にされてしまったところもあると思います。そういうことに関して、景観条例等も含めて、半ば強制力というか、そういうことを抑止するようなビジョンを設立していただきたいなと思います。要望です。

○委員長（听 清悦君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 78ページ、6款1目18節、昨年までここに森林環境基金というのがあったのです。今年はその森林環境基金というのがなくなっているのですが、基

金が無くなっているのかどうということなのか。

○委員長（**听 清悦君**） 農林課長。

○農林課長（**鳥谷部勉君**） お答えいたします。

森林環境譲与税が交付されて、いまのところ町ではこの使い道というのをビジョンを策定してから、ということで基金積立てでここに予算化しておりましたが、基金積立ての項目がございましたので、そちらの方に移設しております。

以上でございます。

○委員長（**听 清悦君**） 他に質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 次に、79ページ、7款1項1目商工総務費から、84ページ、7款1項7目公園管理費まで、発言を許します。

11番委員。

○委員（**田嶋輝雄君**） 町長から伺います、83ページの7款の6目、そして12節です。ここに産直施設の委託料が4,000万円以上経費として上がっております。将来これを指定管理というのは、まだ考えていないのですか。

○委員長（**听 清悦君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**附田良亮君**） お答えいたします。

産直施設の指定管理については、令和3年度で一回節目になりますので、新年度において、指定管理をするのかしないのか、公募をするのかしないのか等々、作業に入るようになります。

以上です。

○委員長（**听 清悦君**） 他に質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 次に、85ページ、8款1項1目土木総務費から、89ページ、8款5項2目住宅建設費まで、発言を許します。

11番委員。

○委員（**田嶋輝雄君**） 87ページ、8款1項14節、いまの道路回って歩いていると思うのだけれども、すごい壊れ方をしているところがいっぱいあります。いまの役場に来る途中でもそうですけれども。何かかんかがあって専決処分なんていうことのないように早めの対応をしなくていけないと思います。いまは予算が通過したらというよりも、既にこうなってる、それを確認していますか。

○委員長（**听 清悦君**） 建設課長。

○建設課長（**氣田雅之君**） お答えいたします。

現在雪が降り終わってから、もう既に道路の穴についてはパトロールをしまして、穴埋めをしている状態にあります。穴埋めをしておりますが、また次々と穴が新たに空いているような状況で、かなり常温合材等も、六十、八十袋くらいはもう使って業者と共に穴埋

め等しておりました。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 87ページ、8款3目14節工事請負費、道路整備事業工事費が4,390万円ほどあるのですが、昨年1億9,799万円で、昨年より4分の1くらいに減っているのですが、これはどうしてですか。

○委員長（听 清悦君） 建設課長。

○建設課長（氣田雅之君） お答えいたします。

今回、この事業費が減った分につきましては、宇道坂・五十貫田線の本体工事が完成したことによるものが大きいです。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） もう一つ。88ページ、8款1目河川維持費の14節工事請負費、河川維持修繕工事費420万円ということなのですが、河川維持というのは、どこかを修繕するものだと思うのですが、どこの工事をやる予定ですか。

○委員長（听 清悦君） 建設課長。

○建設課長（氣田雅之君） お答えいたします。

河床整備とか、雑木の伐採等によるものでございます。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 1番委員。

○委員（中野正章君） 86ページ、土木費12節委託料、これは除雪作業業務委託料1億4,000万円あります。これは特定の業者が結果的にその年に幾ら請け負ったかというのを知ることができますか。例えば、私もその除雪業務をやりたいとか、近くの業者がそれくらいもらってるか知りたいとか、そういうふうなこともあると思います。お願いします。

○委員長（听 清悦君） 建設課長。

○建設課長（氣田雅之君） お答えいたします。

いまこの場でお答えすることできませんけれども、建設課の方にお寄りいただければ、お答えいたしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（听 清悦君） 13番委員。

○委員（田島政義君） まだ明日も予算があるから、建設課に寄れではなくて、明日、資料を出すなり、そういうふうな配慮をしていただきたい。

○委員長（听 清悦君） 1番委員。

○委員（中野正章君） 私のしゃべったのはそこまでではなくて、そういうふうな要望があったら応えることができるかというだけの話なので、私はいまの課長の答弁でいいで

す。

○委員長（**听 清悦君**） 暫時休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時40分

○委員長（**听 清悦君**） 休憩を取り消し、会議を開きます。

建設課長。

○建設課長（**氣田雅之君**） 除雪作業ですけれども、まずは場所のほうを教えてください。できればお答えしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（**听 清悦君**） 1番委員。

○委員（**中野正章君**） 私の質問はもう終わりました。私はいいです。

○委員長（**听 清悦君**） 知りたい場合には建設課の方でお知らせは出来るということです。この件については、これで終了します。

他に質疑はありますか。

13番委員。

○委員（**田島政義君**） 8款12節委託料に関連して、394の国道は確かに除雪は国がやるのですが、ただ394の場合は、ちょうど家の前、盛田旅館のところから七病に曲がる、あそこは特にばあっと1回行って終わりですから、わきに盛り上がる。私が、除雪機でやったら、あまり勝手に町道を除雪しないでくださいと、事故が起これば困るからと言われたので。ただ、救急車と一般の方の交差が出来ない、あの場所は。全然。今年みたいな雪の時は。だから何とかして町でも病院の救急車がそちらから来るのと交差できない状態ですから、何とかその394の区間を少しだけですが、町の方で家の前をやる業者にそこだけはやっていただければ非常に助かるので、これはお願いします。

○委員長（**听 清悦君**） 建設課長。

○建設課長（**氣田雅之君**） お答えいたします。

実はその394の部分には、県と町と路線の交換をしておいて、町が除雪している部分になっておりますので注意したいと思います。

以上です。

○委員長（**听 清悦君**） 13番委員。

○委員（**田島政義君**） 太陽石油から入ってきたところは、町がやるわけだ。少しあれだな、大丈夫か。ちゃんとやるのであれば道路をパトロールして、常に救急体制のあれだから、ちゃんとしなければいけないので。そこだけ。

○委員長（**听 清悦君**） 町長。

○町長（**小又 勉君**） 七戸バイパスができて、旧国道4号です、あれは実は町の道路なのです。ところが幅が広いと。そうすると、町の所有の機械ではなかなか対応が、時間がかかるということで、県と交換しております。除雪の路線を。

したがって、いまおっしゃったあの場所は町が除雪しているということですから、次年度ですね、これから降るかもしれませんし、よくよくちゃんとやれと。特に救急車が通れないということになると大変ですから、万全を期したいと思います。

○委員長（听 清悦君） 他に質疑はありますか。

5番委員。

○委員（小坂義貞君） 86ページの除雪費に関して。

例年豪雪の季節になりますけれども、旧八甲田高校の路線、あれは大分、通行止めが掛かったというか、今年は何回くらい通行止めになりましたか、お知らせください。

○委員長（听 清悦君） 建設課長。

○建設課長（氣田雅之君） 大変申し訳ございません。四、五回程度だと思ったのですが、もう一度確認してお答えしたいと思います。申し訳ございません。

○委員長（听 清悦君） いまの回答は9日に、正確にさせたいと思います。

5番委員。

○委員（小坂義貞君） 回答は後日ということで、私の考えですけれども、あの道路は重要な道路で、かなり交通量も増えてます。あの道路を町でなく県に譲渡して、県に委託した方が私は管理費も大分浮くし、通行止めの回数も大分減るのかなと私は考えています。その辺は、町長は考えていますか。

○委員長（听 清悦君） 町長。

○町長（小又 勉君） 本来、国の車が通るものですから、国にも要請はしました。特に県と国に対して防雪柵というのは要請はしましたけれども、如何せんあと1年半ちょっとで天間林道路が完成するのです。そうすると大部分の車はあちらを通るということになりますので、いまの時点で県にお願い云々ということは無理だと思います。

それ以上に警察が心配してですね、何かあれば大変だと、少し吹雪いたらもう大変だから、あそこは止めた方がいいと。これは町と国土交通省と県と、4者で色々協議をして、危ない状況であればすぐあの道路を止めるということにしておりますので、あと一年半ちょっとの我慢ということになると思います。

○委員長（听 清悦君） 1番委員。

○委員（中野正章君） いまのところに関してですが、同じ道路です。野辺地方面に向かおうとして、通れるだろうと思って向かって、そこが通行止めだとなれば、迂回するのが結構大変なのです。何かの方法でそこは通行止めだよという、何か前もって分かる方法があれば助かるという気はしますが、要望です。

○委員長（听 清悦君） 他に質疑はありませんか。

6番委員。

○委員（澤田公勇君） 先ほど11番委員の方も質問をされましたが、道路の補修のことなのでけれども、この件について先ほど町長が、旧4号線が払い下げになってきているというふうな部分があって、そうすると、七戸町から四ヶ村方面に出る道路、これは県の

道路になっています。

そういった中で、穴が開いた部分、町で負担しなければならない補修工事の関係、ただ、道路そのものは県道になっているというふうな部分で、そのすり合わせが非常によくはない状況で、穴ほらの対策をしなければならないという部分が出てきて、後手後手になっているという部分があると思います。

そういった中で協議して欲しいのですが、県にまたがっている道路の補修は、県の要望してもなかなか来ないと思うのです。国道4号線については国交省の管轄で、年間の委託料というよりも入札の中である一定区間は工事業者が決まって一生懸命やっている状況なのですが、町サイドとしても、町内の壊れた路線の補修。この前たまたま通ったら一生懸命雨が降っている中でやっていました。それを見て私も感心しましたけれども、ただ、問題提起になるのが、県の道路と絡むものなどというのが、必ず後で専決処分の中でここがどうだったのかというのが、いままでの関連の中で出てきていることなので、建設課長なり町長にお願いしたいのですが、県の道路の部分におかれまして、こちらでできる対応は対応としてやって県からお金を持ってくる、という協議等してもらってもいいのではないかと、というふうに思いますけれども、その辺は町長はどうでしょうか。

○委員長（听 清悦君） 町長。

○町長（小又 勉君） 国道394は国道ですが、県が管理する道路ということになります。そして、あくまでも県管理ですから、県からやってもらうということで、町は町費を使うわけにはいかない。壊れれば、すぐ県に対してそういう要請はしております。大変だと。特に、あそこは狭いものですから。それから、いまは工事車両が通っているということで、家がまた揺れるということもあります。

ですから、見るとかなり補修した跡があります。終わったら全面舗装もお願いはしていましたが、改めてこれからも速やかな補修というのは要望いたします。

○委員長（听 清悦君） 他に質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 次に、89ページ、9款1項1目常備消防費から、91ページ、9款1項3目消防施設費まで、発言を許します。

12番委員。

○委員（三上正二君） 89ページの2目の1節と、それから90ページの8節に関係するのですが、先般、テレビで災害時になった時に要支援の人たちを誰がどれくらいあってどこの地域にあって、誰がそれをサポートして非難するか、それを自治体でつくっておきなさいという話が出ていました。昨日の一般質問の中でも、私の聞き間違いかもしれませんが、要支援が必要な人は約2,000人近くもいると。その関係の形もあるならば、では町はそういう人たちをどういうふうな形で配置するのか。こういうことになれば当然として、消防団の協力も必要であろうし、それから中野議員の質問にあったコミュ

ニティとかそういうような体制も必要になってくると思うのです。

だからそういう計画ならば、いますぐできなくても消防団の旅費に関する事なのか、どういう形かは分からないけれども、まずもってそのハザードマップで七戸町の旧七戸の市街地はみんな入る。そうなった時、どこに何人いるのか、誰と一緒に連れていく、そういった対策はどういうふうになっているのでしょうか。

付け足します。人数を教えてくださいということではないのです。そうではなくて、相当数の人数があるだろうけれど、どこの地域にどれくらいあって、それを誰がサポートして避難するとか、そういう体制。当然、そのためには消防団の人たちも必要だし、その地域のコミュニティという文化制度のような形のものも必要になってくるので、そういうことを考えていますかということです。

○委員長（**听 清悦君**） 総務課長。

○総務課長（**中野昭弘君**） お答えいたします。

自主防災組織に関連するのかなと思っておりましたが、七戸町ではいま、自主防災組織というのが2団体ございます。これに関しては、組織の設立向上に向けて様々なPR等をしているところですが、なかなか防災組織になってくれないというか、様々な町内会での難しい部分もあるかと思うのですが、一応2団体ある防災組織で、全部の要支援者というか、そういうのを賄うことは現状無理なのですが、そこはいろいろなボランティア団体、あるいは要支援者という者の、その人は一人で生活しているわけでもないと思いますので、家族の方、近隣の方に協力をいただきながら避難をするという方向に向けていきたいと思っております。

○委員長（**听 清悦君**） 12番委員。

○委員（**三上正二君**） いまはなっていないかもしれない。ただ、そういう状態の中にまずもって一番最初に考えるべきは、家族を含めてもいいのだけれども、この人に対しては誰がサポートするのか。家族なのか、地域なのか、消防団なのか、それは全部のシミュレーションを組まなければ、実際そうってからではだめですよ。そうなれば逃げ遅れた人を助けに行くために消防団が後から行けば、かえって二次災害だとかそういうことが起きますので、報酬とか色々な形のを絡めて、行政としてやはりそれは計画とかをこういう形にするべきだと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（**听 清悦君**） 町長。

○町長（**小又 勉君**） 実は昨日の一般質問の中で、1,990何人だと。お恥ずかしながら私も大変な数字だということで健康福祉課長から確認したら、やはり一応そういう要支援となればそれくらいの人数はあるということです。この人たちは全て第三者から支援を受けるといったことではないということですが、改めて、誰かから支援を受けなければならぬ人数もまた相当あるということで、いまお話があったように、改めてその辺を区分けして、しっかり、こういう場合は誰が支援するのと、それを洗い出しをして、その体制を取るように、大変申し訳ありませんが、いまのところはつきりこうだというのはありま

せんので、今後検討して、万全の態勢を取るようになっていきたいと思います。

○委員長（听 清悦君） 12番委員。

○委員（三上正二君） それは昨日の一般質問でもあった通り、そのためにはやはりその文化制度とかコミュニティとか、そういう地域の形も必要だと思います。また、逆に言うと、最後になればどうしても頼るのは消防団になると思いますので、その報酬等とかも含めて検討していただければ助かります。

終わります。

○委員長（听 清悦君） 1番委員。

○委員（中野正章君） いまに関連するわけですがけれども、自主防災組織、分館長会議をずっと何年も出ていたのだけれども、何年前、五、六年前もそういう話がありました。でも、総務課長がおっしゃったように、その時は手を挙げなかったわけですがけれども、やはり引き続き、その会議の中で毎回説明しているわけではないのです。やはり継続的に説明しながらやっていけば、やはり社会情勢も変わってきていますので、やはりそういう働きかけも必要かなと思います。

○委員長（听 清悦君） 11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） いまの関連で、自分の質問した関連がありますので、繰り返すわけではないけれども、地域活力の向上ということ考えた時には、その地域がそれぞれの形の中で、皆一緒ではないと思うが、考え方も違うし、だけれども、全部できるわけでもないから、地域は地域として「こういう課題があるから、こういうふうにして将来のことを考えて、小さなことから取り組んでいきましょう」という習慣のようなことをやっていかないと、いざばっとやった時には行政はあちらもこちらやらなければいけない。

だけど、その中の一部でもその地域の方々が自分たちでできるものはやっていかなければいけませんよということで私は地域活力の向上の中で10万円という話もしましたけれども、金銭的な話は別として、いま、12番も言いましたように、そういった内容を含んだものを、これからやっていかなければいけない。事が起きてからでは遅い、このことをまずは言うておきます。では町長、考えてやってください。よろしくどうぞ。

もう一つ。答弁は一般質問でやると言っているのでもやっていたきたいと思います。もう一つは、91ページの消防施設費9款3目14節、この防火水槽補修工事費ですがけれども、ここのところ私も様々な心配しているのです。防火用水にしても。だから何か壊れたら、一応有事の時は大変な思いをするのです。恐らくこれはどういう形の中で予算を組んだのですか。

○委員長（听 清悦君） 総務課長。

○総務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

この防火水槽補修工事費でございますが、防火水槽については、消防署のほうで定期的に点検業務を行ってございます。その際、防火水槽の水が極端に減っている部分が5か所ほどあるという報告を受けまして、新年度予算に防火水槽の修理代、補修代ということ

で、360万円程計上してございます。大体5か所、ということでございます。
以上です。

○委員長（唳 清悦君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（唳 清悦君） お諮りします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、9日に延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（唳 清悦君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本日の予算審査特別委員会は、これをもって延会することに決定いたしました。

なお、3月9日の予算審査特別委員会は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

散会 午前11時03分